# 平成 31 年度兵庫県町村会事業計画

#### 1 会務の運営方針

我が国が直面する超高齢化・人口減少社会等の課題に対して、地域の特性を活かしながら自律的で持続的な社会を創生するために、地方創生や地方分権改革の推進をはじめ、社会保障の財源確保と充実、多発する自然災害への備えなど、町が取り組むべき課題は山積している。

このような状況を踏まえて、本会は、国・県並びに関係機関と連携を密にし、社会情勢の変化に即応した町の自主的・創造的な地域自治の振興発展に資するよう、政務活動、研究会等を通じ町の行政水準の向上と町長職務の推進に寄与するよう努め、県内 12 町の地域づくりに尽力する。

### 2 主な事業概要

#### (1) 総会及び理事会等

本会の運営及び町をめぐる諸問題を協(審)議するため、総会及び理事会等を開催し、政策立案や政務活動の推進等に寄与する。

会 議 名	予定回数	備考	
① 総会	1(随時)	定期5月、臨時(随時)	
② 正副会長会議	1	1月(県・市町懇話会と同日)	
③ 正副会長・監事合同会議	1	4月(理事会と同日)	
④ 理事会	4	4月、5月(町で開催)、8月、2月	
⑤ 監査	2	決算7月、中間11月(9月末現在)	
計	9(随時)		

### (2) 政務活動

当面する町行財政施策について政務調査委員会で検討し、重要事項について国・県等へ政策提言・要望陳情を行い、町の行財政水準の向上に資する。

会 議 名	予定回数	備考
[全国関係]	[7]	
① 全国町村長大会等	1	11 月
② 全国町村会政務調査会	2	6・10月
③ 全国町村会政調幹事会	3	5・6・12月
④ 都道府県町村会政務担当職員研修会	1	3 月
[本会関係]	[4]	
① 県選出関係国会議員との意見交換会	1	11月(全国町村長大会と同日)
② 政務調査委員会	2	5月(理事会と同日)
		8月(理事会と同日)
③ 兵庫県知事への要望	1	8月
④ 政策提言活動等	随時	※国・県等に当面する諸事項
		の要望・提言を行う。
[兵庫県関係]	[4]	
① 県·市町懇話会	2	4・1 月
② 自治体代表者会議	2	8・12 月

[その他]	[2]	
① 市町村との意見交換会(関西広域連合)	2	8・12月
計	17(随時)	

### (3) 系統町村会等との連携

全国、中部ブロック、近畿府県等共通の諸問題について系統町村会及び関係団体との連携を図るため、次の諸会議に出席し、町自治の振興発展に資する。

会 議 名	予定回数	備考
[全国関係]	[9]	
① 都道府県町村会長会	7	6・7(2回)・9・10・11・1月
② 都道府県町村会正副会長交流会	1	1月
③ 都道府県町村会事務局長会議	1	4 月
[中部ブロック関係]	[1]	
① 中部ブロック町村会長会議	1	10 月
[近畿府県関係]	[5]	
① 近畿府県町村会長会議	1(随時)	7月、臨時(随時)
② 近畿府県町村会正副会長交流会	2	5・2月
③ 近畿府県町村会事務局長会議	1(随時)	6月、臨時(随時)
④ 近畿府県町村会職員研修会	1	9月
計	15(随時)	

## (4) 地方分権・地域創生への取り組み

地方分権・地域創生に焦点を置いた研修、研究を行い、地方からの提言による、地域の実情に沿った地域づくりに資するとともに、県への要望に繋がる提案検討を行う。

会 議 名	予定回数	備考
① 地方分権·地域創生研究会	1	2月
(ワーキング・グループ)		
計	1	

## (5) 調査研究

当面する諸問題について行政調査・研究(修)会を開催し、役職員の資質の向上と職務 能率を増進し、執務体制の改善合理化に資する。

会 議 名	予定回数	備考
① 町長行政調査	1	10 月
② 町長海外行政調査	1	未定
③ 輝く地域づくり研修会	1	7月
[協議会関係]	[7]	
① 副町長研究会	2	8・11 月
② 町教育長研修会【別途独立】	1	11月
③ 町会計管理者研究会	1	10 月
④ 町総務課長研究会	2	8・11月
⑤ 町税務課長研究会	1	8月
[研修会関係]	[9]	
① 課長役割認識研修会	1	7月
② 係長役割認識研修会	1	8月

③ 中堅職員ブラッシュアップ研修会	1	10 月
④ エルダー(新人教育担当)研修会	2	5・6月
⑤ モチベーション&キャリアアップ研修会	1	9月
⑥ 目標管理研修会	1	9月
⑦ ハラスメント対策実践研修会【新規】	2	8月(2回)
計	19	

## (6) 人材育成事業【新規】

(一財)地域活性化センターとの連携協定に基づき人材育成事業を行う。

		事	業	名
ア	「土日集中セミナー」	受講費負担	(受講券購入)	)
1	「現地セミナー」講師	<b>币経費負担</b> (別	暉く地域づく	り研修会への講師派遣)
ウ	「地方創生カレッジ」	e ラーニング	グ受講推進	

# (7) 助成事業

① 自治大学校他、次の研修に町長及び副町長並びに町職員を派遣する場合に要する 経費の一部を助成する。

	研修所名(研修課程、助成金額)				
ア	自治大学校				
	(第1部課程及び第2部課程:10万円・その他の研修課程:3万円)				
イ	公益財団法人 全国市町村研修財団				
	(市町村長特別セミナー、その他の首長等研修:2万円)				
ウ	地方公務員制度研究会				
	(市町村長特別研修:2万円)				
エ	全国町村会				
	(地域農政未来塾:10万円)				
オ	一般財団法人 地域活性化センター【新規】				
	(「土日集中セミナー」受講に伴う旅費の 1/2)				

- ② 自然災害等に対する被災地等の支援並びに研修以外の目的で町職員を中長期派遣する場合に要する経費の一部を助成する。
  - ア 公有物件災害見舞金(5万円)
  - イ 災害見舞金(10万円)
  - ウ 自然災害激励支援金(120万円)
  - 工 大規模災害被災町応援助成金(1,000万円)
  - 才 後期高齢者医療広域連合派遣助成金(月6万円限度)
  - 力 大規模災害被災市町村中長期派遣助成金(月5万円)【新規】

### (8) 法律相談事業

兵庫県内 12 町及び兵庫県町村会が抱えている法的な諸問題を解決するため、本会の 顧問弁護士(六甲法律事務所)による法律相談を実施する。

#### (9) 町等職員採用候補者共同試験

町等職員の任用事務の効率化を図るため、町等職員採用候補者共同試験(前期:7月28日(日)、後期:9月22日(日))を実施するとともに、公益財団法人日本人事試験研究センターの教養問題集代及び採点費用並びに県内各町の試験会場借上料を本会で負担する。

### (10) 表彰等

本会表彰規程に基づき永年勤続自治功労者を定期総会において表彰し、町職員の執務意欲の向上を図るとともに、叙勲受章者及び県自治功労者知事表彰等受賞者の功労をたたえ、記念品を贈る。

#### (11) 災害共済関係事業

町等の公有財産の保全並びに町等職員の福利厚生に寄与するため、次の各種共済等の事業を実施するとともに、町等の相互救済に資する。

また、災害共済加入推進ツールを作成し、加入推進に努める。

- ① 一般財団法人全国自治協会公有物件·自動車災害共済、消防設備資金融資事業
- ② 全国町村職員生活協同組合火災・自動車共済及び特定疾病保険事業
- ③ 全国町村等職員弔慰金事業
- ④ 全国町村等職員任意共済保険事業(任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償 保険)
- ⑤ 全国町村等職員個人年金共済事業
- ⑥ 全国町村会総合賠償補償保険事業
- ⑦ 非常勤職員公務災害補償保険事業
- ⑧ 災害対策費用保険制度

会 議 名	予定回数	備考
[全国関係]	[5]	
① 災害共済事務連絡会議	3	6・9・12月
② 災害共済事業等事務担当者研修会	1	5月
③ 災害共済関係事業等加入推進事務打合会	1	9月
[近畿ブロック関係]	[1]	
① 近畿府県町村会災害共済関係事業事務担当者	1	8月
会議		
[本会関係]	[2]	
① 災害共済事業事務担当者研修会	1	6月
② 災害共済関係事業加入推進等打合会	1	10 月
③ 災害共済関係事業加入推進	随時	4・10月
計	8(随時)	

### (12) 12 町PR事業

町の活性化に資するため、12町の魅力を発信し、地方創生につながるPRを行う。

- ① 兵庫県町村会ホームページ運営
- ② ラジオ関西「ひょうご『町』歩き」の放送

- ③ 兵庫ジャーナルへの記事掲載
  - ・「町からの手紙」(毎月1町掲載)
  - ・新年特集ページ他

#### (13) 兵庫県町村会 100 周年記念事業

2020年に兵庫県町村会創立100周年を迎えるにあたり、本会事務局内に設置した企画検討委員会を適宜開催し、記念式典、記念誌作成等の実施事業の内容を協議する。

#### (14) 準過疎地域のサポート

全国的組織である「過疎法適用外小規模町村連絡会議」への参画など、過疎地域の要件を満たさない町に対するサポートを行う。

#### (15) 分担金等徵収事務

分担金等徴収事務を行い、本会より一括納入する。

- ① 軽自動車税申告書取扱分担金
- ② 資産評価システム研究センター負担金

## (16) 委嘱関係事務

国・県等の関係団体の役員等に町長が就任いただく際の窓口となり、関係団体との調整を行う。

#### (17) 各種協議会

本会が事務局を担当または本会と密接な関係にある下記の団体等との連携を密にし、本会の円滑な運営に資するとともに、各団体等の目的達成のため、それぞれの円滑な運営に資する。

## [全国関係]

- ① 全国過疎地域自立促進連盟
- ② 全国山村振興連盟
- ③ 全国浄化槽推進市町村協議会
- ④ 全国市町村水産業振興対策協議会

#### [本会関係]

- ① 全国過疎地域自立促進連盟兵庫県支部
- ② 兵庫県地域振興対策協議会
- ③ 副町長協議会
- ④ 町教育長会
- ⑤ 町会計管理者協議会
- ⑥ 町総務課長協議会
- ⑦ 町税務課長協議会
- ⑧ 自治同友会

## (18) 資料の収集及び配布

町の行財政事務水準の向上のため、次の各種資料を収集し、必要に応じ各町に配布する。

- ① 町長給料月額調査
- ② 兵庫ジャーナル
- ③ 兵庫県職員録
- ④ 地方行財政調査会講演シリーズ(年3回、1町につき10冊の小冊子を配布)
- ⑤ その他必要な資料、情報の提供